

広報ふたば



東日本大震災から9年

町民の皆さまへ

3月を迎えました。東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から早いもので9年の月日が過ぎようとしています。全町避難という世界にも類を見ない非常事態に見舞われ、長い間町民の皆さまに町の復興や帰還について具体的にお示しすることができない状況が続きましたが、念願であった双葉町の復興を目に見える形で町民の皆さまに実感していただくことができるようになりました。

今月4日には浜野、両竹地区の避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の一部区域の避難指示が解除され、特定復興再生拠点区域内全域の立入規制が緩和されます。それに伴い双葉町コミュニティセンターにて双葉町役場コミュニティセンター連絡所を開設し業務をスタートさせます。

また7日には、整備を進めていた常磐自動車道、常磐双葉インターチェンジの供用が開始されます。

さらに14日には、JR常磐線の全線開通に合わせて東西自由通路を兼ね備えた新しい駅舎が完成します。東京と仙台を結ぶ特急列車が双葉駅にも1日上下3本ずつ停車するほか、普通列車は1日各11本停車します。14日はJR双葉駅

の再開を祝ってイベントも開催されますので、町民の皆さまも是非お越しいただき、新しい駅舎や町の復興状況をご覧ください。

本年夏頃には、福島県で整備を進めている「東日本大震災・原子力災害伝承館」が完成予定で、また、隣接して町が整備している産業交流センターについても計画どおりに建設工事が進んでおり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに開業できるよう、整備を進めております。東日本大震災・原子力災害伝承館、産業交流センターを活用した情報発信を行うことにより、周辺の施設とも連携しながら、被災地への人の流れを生み、本格復興に向けた推進力としての役割が期待されます。さらに、中野地区復興産業拠点には12件17社の企業の進出が決まっており、順次、操業が始まっていきます。

「住む拠点」として整備する駅西側地区においては、用地取得が進んでおり、令和4年春頃の居住開始を目指して、帰還者向け戸建て住宅32戸、帰還者や就業者向け集合住宅56戸の建設、分譲地の整備など帰還後の環境整備を進めております。

双葉町の基幹産業である農業については、農業の復興・創造を目指し、耕作再開に向けて地元農業者と連携して、農地の保全管理組合の設

双葉町長 伊澤 史朗

立準備等を目指し鋭意取り組んでおりますので、町民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

ようやく念願であった帰還に向けた事業が動き、目に見える形で取り組みをお示しすることができるようになりました。しかし、まだまだ復興に向けて乗り越えなければならない多くの課題があります。双葉町を必ず復興させるという強い信念のもと、着実に事業を進めてまいっている所存です。震災から丸9年にあたる3月11日にはいわき市錦町において「東日本大震災双葉町追悼式」を挙行いたします。震災で亡くなられた方、またたふるさとに帰ることができずに無念のまま避難先で亡くなられた方々に対し、心からご冥福をお祈りするとともに町への帰還に向けて復興事業が着実に進んでいることを報告したいと思

います。今年に入り、中国湖北省武漢市での発生が確認された新型コロナウイルスの感染が全世界へ急速に拡大しており、日本国内の死者も出て連日のようにマスコミが報道しています。過剰に心配することなく手洗いやうがい、マスクの着用など感染症の予防対策が重要であると言われているので、感染症に対する正しい知識を身につけるとともに、日ごろから予防対策を励行されますようお願いいたします。

平成31年(令和元年)の主な動き

平成31年 (2019)	1月	4日	・ 小早川智明東京電力HD(株)代表執行役社長に、福島第一原子力発電所の廃炉、原子力損害賠償の完全実施及び復旧・復興への協力に関する要求書を提出	
	1月	12～13日	・ 双葉町ダルマ市が、復興公営住宅勿来酒井団地内で初の開催	
	2月	9日	・ 中野地区内において、東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設安全祈願祭及び起工式が行われる	
	2月	14～15日	・ 大野久芳富山県黒部市長が、町立学校、復興公営住宅勿来酒井団地、町内を視察	
	2月	15日 21日	・ 中野地区復興産業拠点への企業の進出に向けた立地説明会を、双葉町いわき事務所(15日)、東京都AP新橋(21日)において開催	
	2月	20日	・ 双葉町地方町村会会長及び双葉町地方広域市町村圏組合管理者に、伊澤史朗町長が就任	
	3月	6日	・ アイワビルド(株)と中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結	
	3月	11日	・ 震災から8年が経過 ・ 東日本大震災追悼式をいわき市ライフケア勿来会堂において行う	
	3月	25日	・ 中野地区復興産業拠点において双葉中央アスコンの安全祈願祭・起工式が行われる、中野地区における民間事業所の着工第1号	
	3月	26日	・ 第7回双葉町復興整備協議会を開催し、両竹地区太陽光発電事業実施に係る復興整備計画の変更を了承、4月4日公表	
	3月	28日	・ 復興まちづくりを具体的に推進するため、「一般社団法人ふたばプロジェクト」が設立	
	4月	11日	・ 帰還困難区域を抱える6町村で構成される「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」が、自由民主党東日本大震災復興加速化本部、原子力災害現地対策本部、復興庁、環境省、国土交通省へ、帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書を提出	
	4月	15日	・ 磯崎仁彦経済産業副大臣が、町内(双葉駅、町役場、両竹地区太陽光発電設備等)を視察	
	4月	16日	・ 中野地区内において、双葉町産業交流センターが起工	

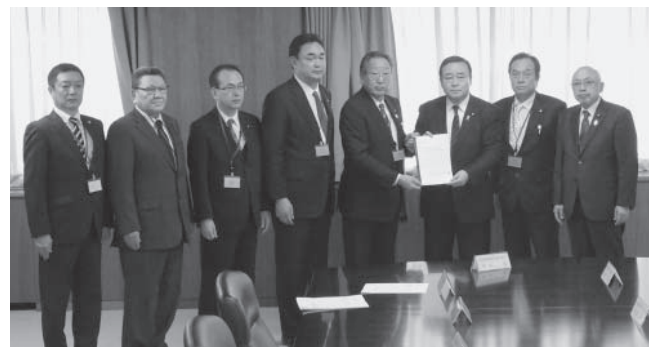
令和元年	4月	17日	・ 環境省が町議会全員協議会で中間貯蔵施設事業の状況について説明	
	4月	18日	・ 双葉地方水道企業団が経済産業省、復興庁、環境省、厚生労働省、東京電力に対し現状の説明を行うとともに、原子力損害賠償の継続や除染の推進についての要望書を提出	
	5月	20日	・ 安藤裕復興大臣政務官が町内（双葉駅、中野地区復興産業拠点）を視察	
	6月	4日	・ 中野地区復興産業拠点へ進出する（株）伊藤工務店及び勝山工業（株）と企業立地協定を締結	
	6月	14日	・ 自由民主党東日本大震災復興加速化本部、公明党東日本大震災復興加速化本部、環境省、経済産業省、文部科学省、復興庁に対し、復興に向けた重点課題についての2019年度末及び2022年春の避難指示解除目標の確実な実現等重点課題に関する要望書を提出	
	7月	25日	・ 原子力損害賠償紛争審査会が双葉町内を視察、それに伴い、原子力損害賠償紛争審査会の今後の審議に向けた要望書を提出	
	7月	31日	・ 中野地区復興産業拠点へ進出する（株）MCC、（株）CLM、他1社と企業立地協定を締結	
	8月	2日	・ 復興インターチェンジの正式名称が「常磐双葉インターチェンジ」に決定	
	8月	5日	・ 小早川智明東電HD（株）代表執行取締役社長に、福島第一原子力発電所の廃炉作業に関する申入書を提出	
	8月	20日	・ 2022年の帰還後の営農再開に向け、仙台市の農業法人「舞台ファーム」と包括連携協定を締結	
	9月	17日	・ 小泉進次郎環境大臣、石原宏高環境副大臣、加藤鮎子環境大臣政務官がいわき事務所を来訪。伊澤町長は、各市町村で復興の状況が違うことを踏まえ、復興の加速に全力を注いでほしいと強く要望	
	9月	18日	・ 菅原一秀経済産業大臣、田中和徳復興大臣が町内を視察。伊澤町長が両大臣に、各市町村で復興の状況が違うことを踏まえ、復興の加速に全力を注いでほしいと強く要望	
	9月	20日	・ 震災後4回目となる町敬老会をいわき市で開催	

令和元年	10月	1日	・ 双葉駅西側第一地区の復興再生拠点市街地形成施設事業安全祈願祭及び起工式が行われる	
	10月	16日	・ 「エアーかおる」を企画・販売する浅野燃糸（株）と中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結	
	10月	17日	・ 町内の駅西側地区に整備する町営住宅を福島県が代行して整備するため、町と県とで災害住宅建設協定を締結	
	10月	29日	・ JR東日本が2020年春の常磐線全線再開に併せ、双葉駅にSuicaを導入すると発表	
	11月	1日	・ 中野地区復興産業拠点へ進出する新日鉄・クボタ・大林・TPT特定共同企業体、JFEエンジニアリング（株）、日建リース工業（株）と企業立地協定を締結	
	11月	7日	・ 町政懇談会、住民説明会の開催（11月30日まで、福島県内外11回。双葉町避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の一部区域の避難指示解除について）	
	11月	13日	・ 内堀雅雄県知事が町内を訪れ中野地区復興産業拠点、JR双葉駅周辺を視察	
	11月	19日	・ 双葉駅西側地区災害公営住宅等設計業務委託に係る設計者プロポーザルを開始	
	12月	21日	・ 中野地区復興産業拠点において、双葉中央アスコンの火入れ式が行われる	
	12月	26日	・ 国・県・町間で、令和2年3月4日午前0時、避難指示解除準備区域（中野・中浜・両竹地区）と特定復興再生拠点区域の一部区域の避難指示解除を合意	

原子力発電所立地自治体が国と東京電力に 要請書・要求書を提出

～ 福島県原子力発電所所在町協議会 ～

2月7日、福島県原子力発電所所在町協議会が経済産業省と東京電力HD（株）本社を訪れ、経済産業省に福島第一及び第二原子力発電所の廃炉に向けた取組みに関する要請書を、東京電力HD（株）に福島第一及び第二原子力発電所の廃炉に向けた取組みに関する要求書を提出しました。この要請・要求活動に伊澤史朗町長と佐々木清一町議会議員も参加しました。





双葉町役場コミュニティーセンター 連絡所開所のお知らせ



令和2年3月4日より、双葉町役場コミュニティーセンター連絡所を開所しますので、お知らせします。

双葉町役場 コミュニティーセンター連絡所

〒979-1471

双葉町大字長塚字町西39-22

☎：0240-23-0051 FAX：0240-23-0052

開所時間：午前9:00～午後4:00

主な業務内容

- ・ 諸証明の申請受付及び交付に関すること。
(戸籍、住民票、税務、被災証明等) ※平日のみ
- ・ 一時立入支援に関すること。
- ・ 個人線量計等の貸出しに関すること。



- 町貸出し(平日のみ) ● D-シャトル(個人積算線量計)
- 個人積算線量計表示器

※D-シャトルとは…… 身に付けてご使用いただき、コミュニティーセンター連絡所等に備え付けの管理機を使って、1日の時間別線量や、1日ごと、着用期間中の積算放射線量が確認できる機器です。

【注意点】

- ・ 貸出し対象は、双葉町に住所を有する方や、平成23年3月11日時点で双葉町に住所を有していた方等です。
- ・ 貸出しは1人につきD-シャトル1台となります。
- ・ 未成年の方への貸出しは、代理人(保護者)の方に申請いただきます。
- ・ 紛失または返却時に破損、不具合があった場合には弁償等いただく場合があります。
- ・ いわき事務所でも貸出しを行います。

- 内閣府貸出し(毎日) ● 個人線量計(一時立入の際、スクリーニング場で貸出しされるものと同等のものです)

※連絡所への郵送物は、いわき事務所で受付をいたします。郵送物は、いわき事務所宛にお送りください。

※車で来所される方は連絡所の南側にある公営無料駐車場(約10台程度)をご利用ください。

※連絡所内の休憩スペースを毎日開放します。お立ち寄りの際はお気軽にご利用ください。

【問い合わせ先】 双葉町役場コミュニティーセンター連絡所に関すること 総務課 ☎0246-84-5200
個人線量計等の貸出しに関すること 住民生活課 ☎0246-84-5206

町政懇談会の議事録が町公式ホームページでご覧いただけます

- ① トップ画面の「町政情報」をクリック
- ② 「広報・広聴」をクリック
- ③ 「町政懇談会」をクリック

※令和元年度双葉町町政懇談会の議事録は3月上旬に公開します。



◀ スマートフォン、
タブレット用
QRコード

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202

生活サポート補助金（平成29年度分）の申請期限は 令和2年3月31日です

平成29年度分の生活サポート補助金について、補助金交付申請受付期間は令和2年3月31日までとなっております。令和2年4月1日以降は申請を受け付けることができませんので、まだ申請されていない世帯の皆さまについては、お早めに申請いただきますようお願いいたします。

平成29年度分の生活サポート補助金が未申請となっている避難先の世帯代表者には、黄色の封筒でお知らせをお送りしていますので、必ずご確認くださいませようお願いします。

なお、申請についてお困りのことがありましたら、下記コールセンターへご連絡ください。

生活サポート補助金コールセンター

- フリーダイヤル：0120-280-707
- 受付時間：午前9時～午後6時
(土・日・祝日を除く)

生活サポート補助金相談窓口

- 開設場所：双葉町 いわき事務所
生活支援課内
- 受付時間：午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日を除く)

コンビニエンスストア等における住民票などの 各種証明書の自動交付サービスの一時停止について

コンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した住民票などの各種証明書の自動交付サービスについて、システム改修作業のため、次の期間中は、証明書の発行ができませんのでご注意ください。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

● 停止期間※

令和2年3月26日（木） 6時30分から23時00分まで

● 出力が停止される帳票

- * 住民票の写し
- * 印鑑証明書
- * 戸籍謄本（抄本）
- * 戸籍の附票の写し
- * 所得・課税証明書の全ての帳票



※コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスの利用可能時間は6時30分から23時00分までです。ただし店舗の営業時間内に限ります。

3月7日(土) 15時に 常磐自動車道・常磐双葉インターチェンジが開通します



(完成イメージ図)

料金所形態

- ・上下とも現金レーンとETCレーンの2レーンずつ、計4レーン
- ・ふるさと帰還通行カード利用可
- ・料金自動収受機設置(大熊ICと同様)

常磐双葉インターチェンジに期待される整備効果

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| (1) 復興への支援 | (4) 福島第一原発事故に伴う廃炉作業の進展 |
| (2) 緊急時における避難路の確保 | (5) 消防・緊急等に係る緊急車両による広域活動の迅速性の確保 |
| (3) 除染・中間貯蔵施設事業の加速 | |

□NEXCO東日本からのお知らせ□

原発避難無料措置の期間延長及び新しい ふるさと帰還通行カード送付のお知らせ

原発事故による帰還困難区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置は以下のとおり継続します。なお、ご利用中の黄色い「ふるさと帰還通行カード」の有効期限が2020年3月31日24時までとなるため新しい「ふるさと帰還通行カード」が必要となります。

新しいカードは、お届けいただいている住所宛てに【簡易書留(転居先への転送不可)】で順次お届けします。ふるさと帰還通行カードお申し込み時にご記入いただいた内容(お名前や現住所など)が変更となり、変更の届出をされていない場合、新しいカードが届かない場合やお届けが遅くなる場合がございます。お手数でも「NEXCO 東日本お客さまセンター」へご連絡ください。

延長期間 令和3年3月31日(水) 24時まで

新しいカードは、新たにお申し込みいただく必要はありません。また、カードは届き次第ご利用になれます。

《ご注意ください》

現在ご利用の黄色いふるさと帰還通行カードは、令和2年4月1日0時以降ご利用になれません。回収することはありませんのでハサミを入れて破棄してください。

NEXCO 東日本お客さまセンター ナビダイヤル 0570-024-024

2020年3月までは ☎ 03-5338-7524、2020年4月以降は ☎ 03-5308-2424

※24時間、365日お客様の声をお聞きしています

3月14日(土) 新双葉駅開業・JR常磐線再開通

● 新双葉駅の紹介

Suicaなどの交通系ICカードで利用できます。
券売機には音声会話機能が付いています。

改札口は東西自由通路(橋)上にあります。
改札から駅のホームまでエレベーターが設置されます。

旧駅舎は待合室になります。

駅の東側と西側に上り口があり、それぞれ階段とエレベーターが設置されます。

発車時刻表 (令和2年1月17日時点)

東京→いわき→原ノ町→仙台

※原ノ町・仙台は到着時刻

	上野	いわき	広野	富岡	双葉	浪江	原ノ町	仙台
	-	5:23	5:46	6:02	6:17	6:21	6:40	-
	-	6:09	6:32	6:51	7:05	7:11	7:30	-
	-	7:11	7:34	7:50	8:05	8:10	8:29	-
	-	7:51	8:14	8:30	8:45	8:49	9:08	-
	-	9:30	9:53	10:09	10:24	10:28	10:47	-
特急	8:00	10:25	10:43	10:57	11:10	11:15	11:32	12:31
	-	12:13	12:38	12:55	13:10	13:16	13:36	-
特急	13:00	15:15	15:33	15:47	16:00	16:04	16:20	17:26
	-	15:19	15:41	15:59	16:15	16:19	16:38	-
	-	16:46	17:09	17:27	17:49	17:54	18:12	-
	-	17:47	18:13	18:29	18:44	18:49	19:15	-
特急	16:00	18:14	18:35	18:49	19:02	19:07	19:23	20:28
	-	19:25	19:47	20:04	20:18	20:23	20:42	-
	-	20:19	20:43	21:00	21:15	21:19	21:38	-

仙台→原ノ町→いわき→東京

※いわき・東京は到着時刻

	仙台	原ノ町	浪江	双葉	富岡	広野	いわき	東京
	-	5:33	5:52	5:56	6:12	6:32	6:55	-
	-	6:10	6:31	6:35	6:51	7:07	7:32	-
	-	6:53	7:11	7:16	7:30	7:47	8:12	-
	-	7:52	8:10	8:15	8:30	8:47	9:09	-
	-	9:17	9:36	9:40	9:56	10:14	10:37	-
特急	10:13	11:07	11:25	11:30	11:44	11:58	12:16	14:42
	-	11:50	12:09	12:14	12:28	12:45	13:09	-
	-	14:00	14:20	14:24	14:40	15:00	15:24	-
	-	16:27	16:46	16:51	17:06	17:23	17:45	-
	16:11	17:09	17:25	17:29	17:43	17:57	18:15	20:43
特急	-	17:29	17:54	17:58	18:13	18:35	18:58	-
	-	18:37	19:08	19:13	19:33	20:00	20:24	-
	18:02	19:06	19:24	19:28	19:42	19:56	20:14	22:43
特急	-	20:22	20:41	20:45	21:00	21:18	21:43	-

【問い合わせ先】 復興推進課 ☎ 0246-84-5203

双葉町一部避難指示解除及び双葉駅再開記念イベント

ふたば、ふたたび☆ ファンダフルフェスタ

はじめの一步! 双葉へGO!

令和2年3月14日 開始時間 午前10時30分頃

双葉町一部避難指示解除及び双葉駅再開記念イベントを双葉駅東口広場にて行います。
伝統芸能や歌手等のステージ、その他飲食ブースの出店などを予定しています。

詳しくは、一緒にお送りしているチラシをご覧ください。

【問い合わせ先】 一般社団法人ふたばプロジェクト 担当: 渡邊(わたなべ)・那須(なす)
☎ 0246-84-9040 (平日午前9時から午後5時)

被災者生活再建支援金の申請期間が延長されました

東日本大震災で生じた自然災害（津波や地震）により、居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、生活再建のために支給される被災者生活再建支援金の申請期間が1年延長されました。申請期間は、令和3年4月10日までとなります。

【問い合わせ先】 生活支援課 ☎ 0246-84-5419

東日本大震災による建物の被害調査と り災証明書の発行について

東日本大震災により被害にあった居住用家屋（以下「住家」）について、損壊程度について調査したうえで、り災証明書を発行します。り災証明書は調査後2カ月以内を目安に郵送いたします。

※令和2年度は、12月までの週3回（火・水・金の午前9時30分から午後0時50分まで）1日5～6世帯で調査を行います。

《り災証明書発行までのながれ》

調査申込 ➡ 建築士による調査 ➡ 住家の損壊程度認定 ➡ り災証明書発行

り災証明書が必要な方

- ・被災者生活再建支援制度を利用する方
- ・保険請求等で保険会社へ提出される方
- ・環境省による避難指示解除区域（3月4日までは避難指示解除準備区域）及び特定復興再生拠点区域内の住家の解体を希望する方

調査の対象となる方

- ・住家の所有者、もしくは借家人の方
- ・町の帰還困難区域内にあって、これまでにり災証明書が発行されていない住家（ただし、長期間の居住不能としてり災証明書が発行されている場合を除く）

調査の内容

- ①外観調査のみ（一次調査）
 - ②内部及び外観調査（屋根、壁の傷み、傾きなど）
- ※①は立会い不要ですが、②は立会いが必要です（立会いできない方はご相談ください）

調査の申込み

申込書に必要事項を記入し、次のものを添えて窓口提出又は郵送してください

- ・申込者が確認できる身分証の写し（運転免許証など）
- ・借家人が申込む場合は賃貸契約書の写し並びに所有者の同意書

※申込書はいわき事務所と郡山、埼玉両支所窓口準備しているほか、町公式ホームページからダウンロードすることができます。また、ご連絡いただければ郵送も可能です。

日程調整

- ・内部及び外観調査は申込書受付後に日程を調整し、申請者等の立会いの下、調査します。
- ・アパートや貸家の所有者の方が立会い希望の場合は、必ず入居者の方から承諾を得てください。
- ・入居者の方が立会い希望の場合は、所有者の方や不動産管理会社から許可をもらってください。

【申し込み・問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎ 0246-84-5204

・・・医療費一部負担金等免除期間の延長について・・・

【双葉町国民健康保険および後期高齢者医療保険にご加入の方】

国民健康保険と後期高齢者医療保険にご加入の方については、新しい免除証明書（有効期限令和2年9月30日）を双葉町から2月下旬に個人宛で避難先住所へ送付いたしました。

3月1日以降は今回送付した免除証明書を、医療機関窓口で保険証等と一緒に必ず提示してください。免除証明書の提示がない場合や有効期限が切れた免除証明書を提示した場合、被災証明書を提示した場合には、医療費一部負担金の免除を受けることはできませんので、ご注意ください。10月1日以降の免除証明書の送付については、あらためてお知らせします。

免除証明書の色と大きさは下記のとおりですので、ご確認ください。

健康保険の種類	色	大きさ
双葉町国民健康保険	オレンジ色	保険証と同じ大きさ（縦5.5cm×横8.6cm）
後期高齢者医療保険	黄色	A4用紙（縦29.7cm×横21cm）

※入院時食事療養費、入院時生活療養費の自己負担分および柔道整復（接骨院等）・あん摩・マッサージ・はり・きゅう師等の施術費、治療用装具費は免除の対象ではありませんので、自己負担金が発生します。保険外診療分についても自己負担となります。

【社会保険等にご加入の方】

医療費一部負担金等免除証明書の発行は健康保険組合等が行いますので、加入されている健康保険組合等へお問い合わせください。免除証明書の更新手続きが必要となる場合があります。

◆ 双葉町国民健康保険被保険者証の更新について ◆

【双葉町国民健康保険にご加入の方】

令和2年度の上葉町国民健康保険被保険者証（以下：保険証）を3月下旬に簡易書留郵便にて、避難先住所（3月1日時点で役場に登録された避難先住所）へ個人宛に送付いたします。同じ避難先住所でも、郵便事情により配達日が数日前後することがあります。

保険証の配達時にご不在の場合は、郵便局に1週間程度保管されます。保管期間内に郵便局の「郵便物お預かりのお知らせ」に記載された方法で、郵便局へ再配達を依頼し、お受け取りください。

なお、3月下旬の発送は保険証のみとなり、免除証明書は同封されませんので、2月に送付した免除証明書を有効期限までご使用ください。

有効期限が切れた保険証は、自己責任のもと破棄していただくか、双葉町いわき事務所健康福祉課までご返却ください。

【後期高齢者医療保険にご加入の方】

保険証の有効期限は毎年7月末ですので、3月下旬の送付はありません。保険証の更新時期になりましたら、広報等でお知らせいたします。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎ 0246-84-5205

「確定申告書作成」に係る相談について、税務署での申告会場開設期間は、3月16日（月）までです。

各種申告手続き・確定申告書等の用紙の請求・その他国税に関するご相談を、福島県内をはじめ全国の税務署で受け付けています。広報ふたば2月号15ページに記載の税務署のほか、皆さまがお住まいの地域の最寄りの税務署にご相談ください。詳しくは、町公式ホームページに掲載しています。

会場は混雑することが予想されます。最寄りの税務署へ事前に確認の上、お早めにご相談ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 賦課係 ☎ 0246-84-5204

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

2020年（令和2年）も早2カ月が過ぎました。現在、双葉町の子どもたちの数は、『幼児108人、小学生266人、中学生176人 合計550人（令和元年10月1日現在）』の子どもたちが、福島県内外においてその地域に見守られながら学校生活を送り、勉学に運動に励んでおります。

学校では、一年間のまとめと次年度への準備のため、教育活動の細かな計画について最終調整に入っているところです。そして、双葉町の多くの子どもたちも、進級や卒業に向け学習面、生活面の総まとめに取り組んでいることと思います。

町立学校の令和元年度は、「ふるさと学習」の中で、いわき市常磐地域の復興の歴史を調べ劇にして発表することで、いわき市との地域交流が図られました。また、毎年、先方より訪問していただき交流のあった埼玉県加須市立種足小学校を、初めて訪問をして交流活動を行い、絆を深めることが出来ました。また、実際の双葉町を知らない子どもたちに、2回目となりますが『バーチャルふるさと遠足』を実施しました。町立学校と双葉町をライブでつなぎ、ドローンで空から双葉町の様子を見学したり、復興に関わっている方々と話し合いをしたりと、復興の様子はもちろん自然豊かな双葉町を目にして、まさしくバーチャル体験をすることができました。このような取り組みは、双葉町との繋がりを保持すると共に、子どもたちを取り巻く多くの人々と向き合い、絆を深める貴重な体験と考えております。

さらには、今月は双葉町にとって、一つ一つ丁寧に準備してきた復興への取り組みが、大きく一步前進する時です。町の公式ホームページでもお伝えしておりますが、避難指示区域が一部の区域で解除され、JR常磐線が全線開通することに伴い、JR双葉駅が新しく生まれ変わりオープンいたします。子どもたちにとっては大きな関心事であり、新しい町づくりへの思いを深めるスタートになると確信しております。保護者の皆さまも、ぜひ子どもと向き合い双葉町の未来を語り合ってほしいと思います。また以前より説明させていただいておりましたが、現在、教育委員会教育総務課が窓口となり、『双葉町内の幼稚園及び学校施設からの私物取り出しに関する意向調査』を実施しております。今年の夏季休業期間等を予定し、私物取り出しを希望される町民の方々には、学校施設内にて確認いただいて持ち出し出来るよう準備しております。震災後、10年目にしてやっと実現できます。ご理解とご協力をお願いいたします。

さて、3月は卒業の時期でもあります。冒頭に示しました双葉町の子どもたちの中で、この3月に卒園・卒業を迎える『年長34人、6年生56人、中学3年生73人』の園児・児童・生徒の皆さんが巣立ち、新たなステージへと進むことになります。教育委員会、学校、そして保護者の皆さまと連携し子どもたちの羽ばたく準備を支え、応援していかなければならないと思います。皆さまの前途に幸多からんことをお祈りいたします。

それから、生涯学習に係る各自治会や婦人学級、そして、町民俗芸能保存会、芸術文化団体連絡協議会の皆さまにおかれましても、今年度の反省と来年度の計画案について協議いただきました。会員の皆さまの熱心な取り組みは、町民の絆はもとより、今の生活根拠地における地元住民の方々との絆や、双葉町が元気に復興に向かって、一丸となって取り組んでいることを全国に発信されていることに敬意と感謝を申し上げます。そして、会をまとめリーダーシップを発揮されている会長、学級委員長をはじめ役員の皆さまに改めて、御礼申し上げます。ありがとうございます。今後ますますの皆さまのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

教育総務課からのお知らせです

令和2年度 双葉町奨学生募集

－ 令和2年度の双葉町奨学生を次により募集します －

◇申し込み資格

- ・高等学校（高等専門学校を含む）、専修学校、大学、大学院に在学する者または令和2年度入学予定者。

※職業能力開発促進法に基づく学校等を含む。

- ・経済的理由により修学困難と認められること。
- ・国、県またはほかの団体から同種類の奨学資金の貸与または給与を受けていないこと。

◇貸与期間

在学校の正規の修業期間

◇貸与額（月額）

- ・高等学校（高等専門学校を含む）… 15,000円
- ・専修学校 …… 20,000円
- ・国、公立大学 …… 35,000円
- ・私立大学 …… 40,000円
- ・大学院 …… 40,000円

◇返還の方法

- ・卒業月の6カ月後から10年以内に、奨学資金の全額を半年賦で返還していただきます。希望により一括返還することもできます。
- ・利子は無利子です。

◇申し込み手続き

・申込受付期間

4月1日（水）から5月11日（月）まで

ただし、家計の急変等により緊急に奨学資金を必要とする場合は、受付期間を過ぎても採用しますので、双葉町教育委員会教育総務課までご相談ください。

・申請書の提出場所

双葉町教育委員会

※郵送での受付も行います。

※申し込みを希望される方は、3月2日（月）から双葉町教育委員会教育総務課において申請書類を交付します。また、電話での依頼により申請書類の郵送も行いますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

令和2年度

双葉町児童生徒への就学援助について

双葉町に住所を有している方で区域外就学により、避難先の小・中学校に通学している児童生徒の保護者の方に対し、義務教育を円滑に実施できるよう、学校給食費や学用品費等の経費の一部援助を行います。

就学援助の申請は、原発避難者特例法により原則として避難先自治体で実施することになっていますので、希望される保護者の方は、まず避難先の市区町村教育委員会、または現在通学している学校へご相談ください。

ただし、令和元年度に双葉町から支援を受けていた児童生徒については、令和2年度も継続となりますので後日、申請書等関係書類を送付します。

避難先市区町村で就学援助の対象者に認定されなかった場合は、双葉町教育委員会教育総務課にお申し出ください。（避難先の市区町村との重複受給はできません）

令和3年

双葉町成人式について

双葉町では、令和3年双葉町成人式の開催を、次のとおり予定しています。詳細が決まり次第、該当者にご案内いたします。

◆開催日… 令和3年1月3日（日）

◆会場… いわき市内

◆対象者… 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方（平成23年3月11日以降転出者も含む）



【問い合わせ先】 ☎974-8261 いわき市植田町中央1丁目16-13 エムケービル2F

双葉町教育委員会 教育総務課

☎0246-84-5210 FAX 0246-84-5248

電子メール kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

◆ 賀寿の祝い ◆

満百歳おめでとうございます

2月2日、朝田フサイさん(渋谷)がめでたく満百歳を迎えられ、避難先の白河市のご自宅において、ご家族が見守る中、賀寿式が行われました。

初めに長寿をお祝いして福島県知事からの賀寿と会津塗りの木杯が新妻勝幸県相双保健福祉事務所長から伝達されました。続いて伊澤史朗町長から賀寿と敬老祝金が贈られ、釘野雄一町老人クラブ連合会副会長から賀寿と記念品が贈られました。

伊澤町長は「震災前は、畑仕事にて野菜作りを楽しみとされ、得意の洋裁を生かしたボタン付けや裾上げなどのお仕事もされていたとのことでした。現在は、白河市にてデイサービス

を利用しながら在宅にてお元気に過ごされており、テレビ鑑賞がお好きであると伺っております。生活のペースを守り、心身の健康意識を高く持たれ、日々努力を積み上げてこられたことが長寿につながっていると拝察いたします。フサイさまが震災以降の大きな環境の変化にも耐えられ、これまでの人生を心身ともにご健康に過ごされましたことに敬意を表します。今後とも後進のために、ご指導を賜りますようお願い申し上げます」とお祝いの言葉を述べ、続いて佐々木清一議長からお祝いの言葉を述べました。

最後にご家族の朝田若子さんと、フサイさんから「今日は遠方から来ていただきありがとうございます。ありがとうございました。おかげ様をもちまして百歳の賀寿を迎えることができました。関係者の皆さまに心より感謝いたします」と謝辞をいただきました。

フサイさんは食べものの好き嫌いがなく毎日決まった健康的な食事を摂り、規則正しく生活する日々を送られているとのこと。



いわき・まごころ双葉会 第7回通常総会開催のお知らせ

下記のとおり令和2年度の通常総会を開催いたしますので、会員の皆さまのご出席をお願いいたします。

開催日時：4月11日(土)
9:00～12:00

開催場所：好間公民館
いわき市中好間字中川原29-1
(☎0246-22-7540)

総会内容：●来賓挨拶
●総会議事
●生活安全について
●その他

当日、年会費2,000円の納入をお願いします。

【問い合わせ先】 石田 翼 ☎080-5569-1775

山田行政区からのお知らせ

令和2年総会・交流会を下記のとおり開催しますので、多数のご参加（ご家族何人でも）をお待ちしております。

日時：4月11日（土）・12日（日）…1泊2日
 受付 …… 午後2時～
 総会 …… 午後3時～
 交流会 …… 午後6時～
 （12日は朝食終了後自由解散となります）

場所：いわき湯本温泉 吹の湯旅館
 いわき市常磐湯本町吹谷48
 ☎0246-42-2158

会費：総会のみ参加は無料
 総会・交流会のみ参加の方（宿泊なし） 5,000円
 総会・交流会参加（1泊2食） 10,000円

申込期限：3月20日（金）
 （変更がある場合は4月3日（金）までご連絡ください）

【申し込み・問い合わせ先】

・ 箭内 充 ☎090-3757-3151
 ・ 志賀 隆信 ☎090-8787-6411

郡山行政区からのお知らせ

今年も大字総会・懇親会を、下記のとおり実施することになりましたので、多くの参加をお願いいたします。また故郷を離れ巣立っていったご家族やご友人の参加も大歓迎ですので、ご連絡ください。

日時：4月18日（土）・19日（日）…1泊2日
 大字総会 …… 午後3時～
 懇親会 …… 午後6時～
 （19日は朝食終了後自由解散となります）

場所：いわき湯本温泉 吹の湯旅館
 いわき市常磐湯本町吹谷48
 ☎0246-42-2158

会費：総会のみ参加は無料
 1泊2食…1人 5,000円
 ※会費は当日徴収します
 旅費：参加者全員に当日支給します

申込期限：3月15日（日）
 （予約の都合上早めのご連絡のご協力をお願いいたします）

【申し込み・問い合わせ先】

・ 福岡 渉一 ☎090-8424-5945
 ・ 森 秀樹 ☎080-5575-2991

長塚二行政区からのお知らせ

長塚二行政区総会・交流会を下記のとおり開催いたしますので、お誘い合わせの上、ご参加ください。

日時：4月19日（日）・20日（月）…1泊2日
 総会 …… 午後3時～
 町から「町の復興計画と現状及び
 長塚二行政区の現状と今後について」の説明も予定しております。
 交流会 …… 午後6時～

場所：いわき湯本温泉 吹の湯旅館
 いわき市常磐湯本町吹谷48
 ☎0246-42-2158

会費：1人…10,000円
 交流会のみ参加の方…5,000円

申込期限：4月5日（日）
 （準備の都合上、早めのご連絡のご協力をお願いいたします）
 ※1年に1回の総会・交流会です。再会を楽しみにしております。
 特に若い方の参加を歓迎いたします。

【申し込み・問い合わせ先】

・ 区 長 武藤 康広 ☎090-8256-5058
 ・ 副区長 作田 伊久雄 ☎090-4557-3763
 ・ 事務局 永井 幸雄 ☎090-7326-4130

※行政区の総会・交流会の参加費は、生活サポート補助金の対象となります。

＊ 東京ふれあい双葉会 春の恒例 お花見会開催のご案内 ＊

日 時：3月28日(土)
午前11時30分～午後2時

場 所：季節料理 旬菜「四季」
立川市柏町3-32-2
☎042-537-5660

申し込み期限：3月20日(金)

参加費：4,000円

飲み物(アルコール類)は別途

【申し込み・問い合わせ先】

- 谷 尚之 ☎090-7072-0959
- 齋藤 和子 ☎080-1839-5335
- 佐藤 孝一 ☎080-5571-3694

YoY 交流会 in 足利市

「足利学校」「^{ばんなじ}鏝阿寺」「渡良瀬橋」他 名所訪問

今回は足利市内の名所巡りの散歩をメインにします。

日 時：4月15日(水)
10時00分

集合場所：足利市内の太平記館 観光駐車場 集合
(住所：足利市伊勢町3-6-4)

会 費：実費(拝観料や昼食代 各自で支払い)

申込締切：3月31日(火)

※当日の参加も可能です。手配の都合上できる限り締切日までをお願いします。
他県に避難している町民の参加も大歓迎です。交流の輪を広げましょう。

【問い合わせ先】 千吉良 高志(三字) ☎080-5568-7091

※「参加者名」「参加人数」「連絡先」「双葉町の行政区」をお知らせ下さい。

3月は「自殺対策強化月間」です

全国の自殺者数は、平成22年度以降は減少しております。

しかし、福島県は下げ止まり傾向にあります。

自殺を考えている人は、要因も様々で周囲に「助けてほしい」とサインを発している人もいます。周囲の人がそのサインに気づいて行動することができれば、自殺を予防するための大きな一歩につながります。

身近に取り組む自殺予防には「一人で我慢しない」「相談する」「身近な人の悩みに気づき声をかけてみる」などがあります。

また、過去にご紹介した『きづく・つなぐ・みまもる』も有効です。

「きづく」… 周りの人の悩みに気づき、耳を傾けましょう

「つなぐ」… 早めに専門家に相談するよう促しましょう

「まもる」… 温かく寄り添いながら、やさしく見守りましょう

＜健康福祉課以外の主な相談機関＞

福島県相双保健福祉事務所 ☎0244-26-1132

こころの健康相談ダイヤル ☎0570-064-556 (ナビダイヤル)

【問い合わせ先】 健康福祉課健康づくり係 ☎0246-84-5205



支えあおう、
心といのち



双葉町社会福祉協議会 ～健康運動教室、サロン開催のお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
健康運動教室 （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
南東北総合卸センター 2階第6会議室 （郡山市喜久田町卸1丁目1-1）	毎週 木曜日	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
県北保健福祉事務所 4階中会議室 （福島市御山町8-30）※上靴をご持参ください。	3月17日(火)		

社協サロン（内容：健康体操、講話、相談、生きがいづくり、交流等）

※参加を希望される方は昼食準備のため、事前申し込みをお願いします。

白河市中心老人福祉センター （白河市北中川原313）	3月11日(水)	10:00～14:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
-------------------------------	----------	-------------	------------------------

広野町・楡葉町・富岡町・川内村・浪江町・葛尾村へ避難されている皆様へ ごみ処理券のお知らせ

令和2年4月1日より、広野町・楡葉町・富岡町・川内村・浪江町・葛尾村のごみ回収所に「新聞・雑誌」「段ボール・枝葉」を出す場合には「ごみ処理券」の貼付が必要となります。下記の「ごみ処理券」の取扱いについてご確認ください。

「ごみ処理券」について

令和2年4月1日より「ごみ処理券」の取扱い品目に、現在の「新聞・雑誌」に「段ボール」及び「枝葉」を追加しました。

使用方法是「ごみ処理券」を貼付した「新聞・雑誌・段ボール・枝葉」について、燃えるごみの日に収集を行います。（雨天時も収集します。）

販売方法は、従来の30円（1枚ばら売り）から300円（10枚1組）となります。皆さまのご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

<令和2年4月1日からのごみ処理券>

ごみ処理券



新聞・雑誌・段ボール・枝葉 専用

双葉地方広域市町村圏組合

※見えやすいところに貼ってください ※燃えるごみの日に出してください ※雨の日も回収します

※現在のごみ処理券をお持ちの方は、4月以降は「新聞・雑誌・段ボール・枝葉」にご使用いただけます。

【問い合わせ先】

双葉地方広域市町村圏組合

環境衛生課 ☎0240-22-3333

消防署からのお知らせ

3月1日～7日は春の全国火災予防運動週間です！

この機会に、ご家庭の住宅用火災警報器や電気機器、暖房器具の維持管理や放火対策など、身近な防火対策について見直しをお願いします！



住宅用防災機器を設置し、あなたの命と大切な家族を守りましょう

- ◇ 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置しましょう。
- ◇ 火災を小さいうちから消すために、**住宅用消火器**を設置しましょう。
- ◇ 火災を拡大させないために、**防災品**を使用しましょう。
- ◇ 火災を出さないために、安全装置付き電気機器・暖房器具などを使用しましょう。

ガソリンを携行缶で購入される皆さんへ

皆さんは知っていますか？ガソリンの適正使用徹底のため、ガソリンを携行缶で購入される方を対象に、令和2年2月1日から消防法が変わりました。

変更点

- ① 本人確認（運転免許証など）
- ③ 使用目的の確認（このとき、販売記録も作成されます）

ガソリンを取り扱うときの注意事項

- 1 ガソリンは灯油用ポリ容器に入れることはできません！
- 2 ガソリンの携行缶に書かれている留意事項をよく読みましょう！
- 3 セルフスタンドでも詰め替えはスタンドの従業員が行います！



※ガソリン用携行缶

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

火事と救急は119番

<消防署連絡先>

- ・浪江消防署 ☎0240-34-4111
- ・富岡消防署 ☎0240-22-2119

パワーハラスメント防止対策が事業主の義務となります

大企業

令和2年6月1日施行

中小企業

令和4年4月1日施行



職場におけるパワーハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります。（適切な措置を講じていない場合には是正指導の対象となります）

【問い合わせ先】 福島労働局 雇用環境・均等室 ☎024-536-4609



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【求職者向け】職場体験実習「大人のインターンシップ」説明会

就職活動に一步が踏み出せず不安、未経験の職種にチャレンジしてみたいけど自分に合うかわからない…。そんな方、必見！！県内480社以上の登録事業所の中から興味のあるお仕事を体験できるチャンスです。求人票だけではわからない職場を自分で見て、聞いて、やってみる。そんな体験型の就職活動はいかがですか。まずは説明会にご参加ください。

●内 容… 1人15分程度の個別説明会

●日 時… 3月17日(火) 13:30～15:30 (申込不要/参加無料)

会 場… ハローワーク相双 (南相馬市原町区桜井町1-127)

●日 時… 3月18日(水) 9:30～11:30 (申込不要/参加無料)

会 場… ハローワーク富岡 (富岡町大字小浜字大膳109-1)

●日 時… 3月24日(火) 13:30～15:15 (申込不要/参加無料)

会 場… ハローワーク郡山 (郡山市方八町2-1-26)

●日 時… 3月24日(火) 13:00～15:30 (予約制/参加無料)

会 場… 求職者カフェ@南相馬 (南相馬市原町区大木戸金場77 南相馬ジャスモール内)



【申し込み・問い合わせ先】 ホームページ [働きたいネット](#) [検索](#)

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口 (福島市中町4番20号 みんなのビル202号)

☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125



環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇中間貯蔵工事情報センターについて

中間貯蔵施設の様子をバスでご覧いただく見学会を月1回実施しています。

3月は、27日(金)を予定しています。見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(☎0240-25-8377)までお願いします。



中間貯蔵工事情報センター



見学会の様子(2020年1月撮影)

◇輸送状況について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

・2019年度は、842,504 m³搬入しています。(2015年からの累計は1,753,801 m³) ※2月11日現在
▶3月19日～3月23日までの期間は、輸送を休止いたします。

◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視

▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293

自動車事故被害者救済制度

国土交通省、独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）

- | | |
|-----------------|--------------------------------|
| ① 介護料の支給 | ④ 療護施設の設置・運営（重度後遺障がい者のための専門病院） |
| ② 短期入院・短期入所 | ⑤ 交通遺児等貸付 |
| ③ 短期入院・短期入所費用助成 | ⑥ 介護者（親）なき後に備えるための情報提供 |

※詳細情報、連絡・申込先

①、③～⑥は「ナスバ 支える」、②は「国交省 短期入院」で検索してください。

また、総合的な案内は「国交省 交通事故にあったときには パンフレット」で検索してください。

●自動車事故にあって、相談先にお困りの方

上記制度も含め、各種相談窓口を電話で紹介しています。

NASVA（ナスバ）交通事故被害者ホットライン ☎0570-000738

（土・日・祝日・年末年始を除く9:00～12:00、13:00～17:00）



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

人のうごき1月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
若林 玲奈	12月28日	真吾・美幸	長塚一
白石 誉	1月3日	亮佑・茉希子	寺 松
田中 聡哉	1月7日	清道・絵美	長塚一
佐渡 蒼真	1月12日	勝・貴世芳	郡 山

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
矢森シゲ子	91	12月21日	長塚二
佐藤 正弘	95	1月5日	郡 山
田中 健三	83	1月16日	浜 野
古内 金造	91	1月21日	寺 松
山内サタ子	93	1月24日	下 条

【文芸】

俳句

・ 受験生 狛犬にまで 手を合せ
・ 残雪を 背にして浸たる 温泉かな
・ 真新らし 地蔵の衣 彼岸入り

里謡

・ 春の足音そこ迄来たよ
・ 農機出番を待っている
・ 東風が運びか梅の香匂う
・ 故郷は今頃白ピンク

今泉 禮子（長塚二）

「双葉の風だより」では
全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの
一部を紹介しています。文
芸作品や随想など、お便り
をお待ちしています。



双葉町民の避難状況

（令和2年1月31日現在）

- ・ 福島県内に避難されている方 4,044人
- ・ 福島県外に避難されている方 2,802人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0246-84-5202

【送付先】

〒974-8212

いわき市東田町二丁目19-4

双葉町秘書広報課

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第83号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今なお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日どのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課

☎ 0246-84-5202

かんばやし けんじ
官林 建児さん

(長塚一)



●避難先●

福島県いわき市



古希を目前に思うこと

元来、体が丈夫なほうではなく、自ら人前に出るような性格でもありません。物心がついた頃から、度々、病氣や怪我に遭い、その中でも、「人生の節目」である高校入学直後に腸閉塞を患い、1年間の休学を余儀なくされたこともありました。

還暦という「人生の節目」を過ぎて間もなく、震災と原発事故に見舞われ生命の危機に直面したこともありましたが、お陰様で古希を迎えようとしています。

様々な経験や巡り合わせの中で

高校生の頃まで、漠然と食品関係の仕事に就きたいと思っていましたが、当時は高度経済成長期で建設業界が賑わっていたこともあってか、父親から「測量を学べ」と強く勧められました。

高校卒業後、東京都内の専門学校を経て約30年間、測量業界に身をおきましたが、その頃、全国的に国土調査が行われていたため仕事量も多く、仕事の範囲は相双地区だけでなく県内各地に及び、山林や原野を分け入ることもありました。今となつては「過去の失敗談」として話せますが、山中からの帰りで道に迷い、あわや遭難騒ぎとなったこともありました。

50歳代半ばで仕事を離れてから、長年、病氣やけがの経験が多かったせいか、介護

ヘルパーの資格をとりました。測量とは違い、人を相手にすることは大変なこともありました。が、「ありがとう」と喜んでもらえることがうれしく、生きがいのようなものを持てるようになりました。また、介護が縁で難病ボランティアに参加し、その団体の会長となったこともあります。

故郷を身近に感じる日々

避難指示が出されて以降、町の集団避難や親類のもとを経て、神奈川県内で生活しましたが、復興公営住宅への入居が決まったため福島県内に戻り、現在、県営下神白団地で生活しています。これまで、入居棟の管理人になったこともありましたが、同じ故郷を持つ者同士が近くで暮らしていることは、気持ちが和らぐように感じられます。

いわき市に移ってから、再び自動車を運転するようになり、いわき・まごころ双葉会の活動や町の行事・祭りなどに足を運んでいます。また、団地の有志で行うカラオケ会では世話役を務め、茶話会にも参加して皆さんとの親睦を深めています。

間もなく避難指示区域の一部解除やJR常磐線の再開通を迎えますが、復興が一步步進んだと安堵しています。今後は、故郷に帰還できる日が来ることを心待ちにしながら、車や列車を使って、双葉町に足を向ける機会を増やしていこうと思っています。



しが あゆみ
志賀 歩美さん

(三字)



●避難先●
栃木県大田原市

雪のある暮らしへ

私の一家は、震災当時、両親、祖父がそれぞれに仕事を持っていたため、避難からしばらくの間、福島・埼玉両県で計3カ所に分かれた生活となりました。私は、母と行動を共にしたため、高校卒業まで会津美里町で過ごしました。双葉町では滅多にならないう冬の雪景色が当たり前の日々となりましたが、気候の変化に大きく戸惑うこともなく、また、同じ小中学校には、檜葉町から集団で避難した児童もいたため、見知らぬ土地でありながら、ある程度、双葉郡の雰囲気を感じられたと思います。

故郷では経験できない高校生活

高校は会津若松ザベリオ学園に進みましたが、双葉郡内には私立学校はなく、多くの方々にとって馴染みが薄い存在で、私自身も学校説明会に参加するまで、あまりよく分かっていませんでしたが、県立高校とは違った特色あるカリキュラムや行事が組まれているなど魅力を感じ入学しました。また、同学園はミッシヨン系スクールで一定の宗教色がありますが、あくまで、宗教の自由に立脚したもので信仰を強いるものではなく、哲学的な観点や考え方を広げることの醸成に繋がったのだと思います。

小学6年から高校卒業まで、家族が複数地に分かれ、同じ福島県内とはいえ馴染み

の薄い地域での7年間となりましたが、友人にも恵まれ、有意義な時間を過ごせたと前向きにとらえています。

きっかけは母の職業と震災直後の様子

震災まで、母は看護師として双葉厚生病院に勤務していたため、子どもの頃から頻りに母の働く様子を目にしており、震災直後、被災地で多くの医療者が活動する様子が印象深かったこともあり、将来は医療系の仕事に就きたいと思っていました。しかし、傷や血を見ることがあまり得意ではなかったため、看護師になりたいとは考えませんでした。入院中の知人を見舞うために訪れた病院で、リハビリの様子を見て関心を持つようになりました。そこで、高校卒業にあたっては作業療法士を目指して、栃木県大田原市にある国際医療福祉大学保健医療学部作業療法学科に進みました。

作業療法士を目指して

今年、成人式を迎え、来月には3年生となり、専門的な勉強が中心となります。リハビリには苦痛を伴うことも少なくありませんが、患者さんの趣味や特技を生かしてモチベーションを向上させるような技術や、精神的なことが原因で低下した運動機能の回復など、興味を持ったことについての探求を進める予定です。

わたなべ みつる
渡辺 碩さん

(郡山)



●避難先●
東京都足立区



今になって感じる「故郷の寛容さ」

田舎か都会かを問わず、どここの小学校でもクラスに数名程度、やんちゃな子はいるでしょうが、私自身、震災まで通った双葉南小学校では、だれでも知っている「そうした子どもの一人」だったと思います。昼休みや下校前になると職員室に呼ばれ、教師から注意や指導を受け、最後は笑顔で「ごめんなさい」と頭を掻きながら廊下に出てくるといふ姿は、南小における日常風景の一コマとなっていたかもしれません。

そうした注意を受けたことについて、もちろん、それなりの原因はありましたが、仲良しの同級生と子どもものいたずらをした程度で、今では笑って話せるようなことです。しかし、都会で同じようなことをした場合、不良や非行の予備軍などとレッテルを貼られるかもしれませんが、双葉町では、子どもたちが地域全体で見守られていたため、表面的な行いだけで人柄を判断することはなく、寛容なコミュニティだったと思います。

苦しさや悲しさをバネに

町を離れ、小学6年の新学期から東京都足立区内の小学校に通いましたが、突然の都会生活で誰も知らない人ばかり、環境になじむことができず、中学に進んでからも苦しく辛い思いをしましたが、私を受け入れてくれる友達も増え、面倒を見てくれる先輩もでき、

少しずつ周りと馴染めるようになりました。

環境が変わっても野球を続けるなど体力的な自信はあったため、悲しい気持ちのまま力に訴えるという誘惑にかられたこともありましたが、そんな時にキックボクシングを勧められました。初めのうちは興味本位でしたが、気がつくとも本気で取り組むようになり、総合格闘技(K-1)の大会にチャレンジして、高校3年の夏には全国大会「K-1甲子園2017高校生日本一決定トーナメント」に出場しました。

助けてくれた「やさしさ」への恩返し

高校卒業後、専門学校に進み、キックボクシングは続けていますが、現在は趣味、そしてインストラクターとしてアルバイトをする程度にしています。

故郷を離れて9年が経ち、今年、成人を迎え、1月に行われた成人式では、実行委員を務め、また、新成人の一人として、皆さんを代表して抱負を述べさせていただきました。

今月、専門学校を卒業し、4月からは自衛隊員になります。震災直後、避難所に身を寄せたとき、隊員の皆さんによる献身的な活動と、そこで感じた安堵(あんど)ややさしさを忘れることはありません。入隊後は、災害などで困難に直面した方に手助けができるよう訓練を重ね、震災時に助けられたことへの恩返しに繋がるよう努力します。

今月のベストスマイル



町民交流施設ふたば一くで行われたママサロンに参加した元気なふたばっ子たちの笑顔です。



— 編集後記 —

東日本大震災から10年目を迎えます。震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りします。今月の表紙は2月3日にふたば幼稚園で行われた節分の豆まきの様子です。双葉南・北小学校の児童の「皆さんの心の中のオニを追い出しましょう」という呼びかけのもと、園児の皆さんは迫りくるオニに豆をぶつけ、自分の心の中のオニを追い出すことに成功したようです。オニを退治したあと、怖い思いをしながらも立ち向かった年少さんの頑張りを、年中さんがねぎらう場面もありました。

今月は、避難指示区域の一部区域の解除や双葉町役場コミュニティセンター連絡所の開設、常磐双葉インターチェンジの開通、東日本大震災双葉町追悼式、JR常磐線の全線再開通、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーなど、様々な行事等が目白押しです。町公式YouTubeチャンネルや広報ふたば、コミュニティ情報紙ふたばのわ等で皆さまに当日の様子をお伝えしていきたいと思います。

連絡先

○いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4

○郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20-2

○埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36-1 加須市騎西総合支所2階

☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ
<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

携帯サイト
<http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<http://futabanowa.wordpress.com/>

○双葉町復興ポータルサイト
<http://www.futaba-fukkou.jp>

